

第4章 取り組むべき施策の展開

1 「生きる力」を育む学校教育の推進

(1) 確かな学力の育成

子どもが自ら学び考える力を育めるよう、学習指導の充実を図るとともに、学校と家庭との連携により、学習・生活習慣の確立を図り、確かな学力の定着と向上に努めます。

現状と課題

基礎的・基本的な知識・技能の習得や、それを活用して、自ら考え、判断し、表現する力の育成、さらに、意欲的に学習に取り組む態度が求められています。各学校においては、教職員の共通理解のもと、全校体制で授業改善をはじめとする学習指導や体験活動等の一層の充実を図っています。

一方で学力の個人差が見られ、個に応じた指導の充実が課題となっています。

主な取組

学力向上推進計画の策定と一人ひとりに応じた学習指導の充実

各学校の実態や各種調査結果を踏まえた学力向上推進計画を策定します。

また、一人ひとりの学習状況に応じた個別指導や少人数指導などの充実に努めます。

学校・家庭・地域との連携

望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図るため、学校と家庭との連携の推進に努めます。

コミュニティ・スクールを生かして、さらに高まる地域の教育力や四国西予ジオパークを生かした地域学習を通し、体験活動や問題解決的学習の展開と学習の意欲化に努めます。

ICTの活用と情報教育の推進

ICTの効果的活用による知的好奇心を喚起する授業を展開したり、情報活用能力や情報モラルの向上を図ったり、子どもの「生きる力」の育成に努めます。



ICTを活用した算数の授業



電子黒板を使った授業

(2) 豊かな心の育成

他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、好ましい勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための心の教育の充実を図ります。

現状と課題

本市においても、都市部と同様に少子化や核家族化、地域社会における人間関係の希薄化等により、子どもたちの心の成長の糧となる生活体験や自然体験などの場が失われつつあります。

また、子どもたちの生活の中に情報機器が普及・浸透すること等により、子どもたちが多種多様な情報に接したり、発信したりすることが容易になってきており、それに伴って、間接体験・疑似体験等の著しい増加や危険性についての懸念も生じています。

主な取組

道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」の授業の充実を図るとともに、道徳科の時間を核として学校の全教育活動を通じて、西予市の未来を担う子どもの人格形成の基盤となる心情や意欲、態度並びに習慣等を育成します。

互いの関わりを大切にした集団活動の充実

子どもにとって、学校での特別活動や地域での体験活動は、道徳科の授業等で身に付けた道徳性を実践する大切な機会と捉え、人やもの、自然との関わりを大切にした集団活動や体験活動の充実を図ります。

情報モラル教育の充実といじめ根絶に向けた取組の充実

情報社会の利便性ととも、そこに潜む危険性に関する具体的な事例、それに伴うルール決めや遵守すべき事項等を明確に理解させるなど規範意識の醸成を図ります。

また、この取組は学校のみならず、社会や家庭を巻き込み、それぞれの立場で情報の共有化や児童生徒への教育を進めていきます。

西予市いじめストップ子ども会議などを活用して、子ども自身がいじめについて考え、いじめを防止する取組を進めるとともに、「西予市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめのない子ども社会の実現に向けて、学校、家庭、地域、関係機関等が連携・協力した取組を展開します。

(3) 健やかな体の育成

運動を通じて、体力の向上を図るとともに生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を育みます。また、基本的な生活習慣の定着を図り、健康的な生活をする意欲と態度を育成します。

さらに、食育により食に関する正しい知識と望ましい食習慣の確立を目指します。

現状と課題

体力に関しては、新体力テスト等の結果から判断すると、各学校での取組の成果が表れていますが、社会環境の変化等により、体力が低下傾向に向かうことも考えられます。あわせて一部の子どもたちには、スクールバスによる通学が体力低下を招くことが懸念されます。また、運動能力における二極化も懸念されるところです。本市においては、スポーツ振興計画も踏まえながら、子どもたちの体力の向上を図っていく必要があります。

家庭環境の変化に伴い不規則な生活習慣になることも考えられます。健やかな体を育てるためにも、基本的な生活習慣の定着を図ることが必要です。

朝食をとらずに登校したり、偏食をしたりするなど、健やかな体をつくる基本である食事がおろそかになりがちです。健康的な食習慣の確立を図り、丈夫な体をつくることも大切です。

地元で生産された新鮮で安全・安心な農・林・畜・水産物の一層の利活用を図るため、学校給食における地産地消の推進が求められています。

主な取組

体力の維持・向上と基本的生活習慣の定着

各学校における体育科・保健体育科の授業の充実を図るとともに、適切な課外活動や運動部活動への取組を展開していきます。

また、コミュニティ・スクールを生かして、さらに地域と連携した体力の維持・向上に努めます。

学校と家庭の連携・協力をさらに進め、家庭の教育力向上を目指した取組を支援していきます。

学校給食の充実

地域食材を活用した安全・安心な学校給食を提供し、地産地消による食育の推進と充実を図ります。

(4) 郷土愛を育むふるさと教育の推進

本市は、豊かな自然環境や歴史・文化などの素晴らしい教育環境に恵まれています。

学校では、さまざまな教科や領域において、本市の豊かな自然環境や歴史・文化などの素晴らしい教育環境を生かした教育に取り組みます。また、地域の自然や人材を活用し、地域住民と学校が一体となって地域に根差した学習活動を推進し、よりよい社会づくりに自ら関わっていける社会参画力を育む教育を推進します。

推進にあたっては、「西予市だからこそ推進したい教育」という視点を念頭に置き、ふるさとを愛し、ふるさとの未来を担う子どもの育成を目指します。

現状と課題

近年、核家族化や少子化、人のつながりの希薄化など、社会の変化による家庭や地域の教育力の低下が懸念されており、学校はもとより家庭、地域社会が一体となって、教育に取り組む必要があります。

すべての子どもたちが自らの能力を十分に発揮し、夢の実現に向かってチャレンジできるような機会を確保するとともに、開かれた特色ある学校づくりを進め、魅力ある教育環境を整備する必要があります。

主な取組

地域と連携した教育活動の推進

児童・生徒の実態や地域の状況等に応じて、指導方法や指導内容の見直しを行い教育課程の工夫を図ります。

また、コミュニティ・スクールの導入により、地域の人材を活用した特色ある学校づくりに取り組みます。

○四国西予ジオパークを生かした学習活動の推進

地域の財産である四国西予ジオパークや歴史、文化等を生かした教育活動の展開によって、地域（郷土）を愛する心の醸成を目指します。

また、各学校の教育活動計画にジオパーク学習を適切に組み入れていくなど、ふるさとの良さについて子どもたちが主体的に学ぶ活動を、学校教育活動のさまざまな場面で積極的に取り入れることで、ふるさと学習の充実に努めます。

（５）特別支援教育の推進

支援を必要とする子どもたちが、一人ひとりの障がいや発達段階に応じた支援や指導が受けられるような環境をつくります。

現状と課題

特別な支援を必要とする子どもたちへの個別の教育支援計画・指導計画の作成や、関係機関との連携による支援・指導の取組が進んできています。障がいの状態に応じたきめ細かい支援の充実や、すべての教職員による学校全体で支援する体制の一層の整備が重要です。

主な取組

個に応じた学習及び生活支援に向けた校内体制の充実

一人ひとりの障がいや発達段階に応じた学習環境の整備と就学支援の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関が連携した指導・支援の充実を図ります。

学校・家庭・関係機関の連携による特別支援教育の充実

障がい等により何らかの支援を必要としている児童生徒に生活支援員を配置し、健康面や身辺自立の支援、生活上の指示やアドバイス、コミュニケーション形成の補助、安心できる居場所づくり等の支援を行い、児童生徒が充実した学校生活を送れるように努めます。

（６）人権・同和教育の推進

すべての教育活動の基礎に人権尊重の理念をすえ、仲間意識に支えられた集団づくりや進路を保障する教育の実践、同和問題学習をはじめとするさまざまな人権学習の推進を図ります。

現状と課題

人権・同和教育は、人権尊重の理念を教育活動の基礎において、意図的・計画的・継続的に学習が積み重ねられています。

今後も、人権・同和教育を通していじめや差別を許さない集団づくりを進め、さまざまな人権・同和問題の解決への意欲や実践力の育成を進めていくことが重要です。

主な取組

○仲間意識に支えられた集団づくり

仲間づくりを意識した道徳教育、特別活動の推進に努めます。また、いじめの早期発見に向けた定期的調査の実施や相談体制の整備を行い、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

進路を保障する教育の実践

基礎・基本の定着を図るために、分かる授業を実施します。

また、進路指導のために放課後、長期休業を活用して個に応じた指導を行うなど明るい展望を持たせ、学ぶ意味を認識させるキャリア教育の充実を図ります。

同和問題学習をはじめとするさまざまな人権学習の推進

人権・同和問題の正しい知識を身に付けさせ、いじめや差別を許さない集団づくりに努め、道徳教育や人権・同和教育の一層の充実を図ります。

(7) 安全・安心な学校づくりの推進

関係機関との連携を深め、地域ぐるみの学校安全対策を充実させ、児童・生徒が安心して学べる安全な教育環境を整備します。また、自然災害や原子力災害に対する防災・減災教育や交通安全教育など学校の安全・安心に関する教育を通じて、自分の命は自分で守るという主体的態度を育成します。

現状と課題

近年、学校内や登下校時に、子どもたちが被害者となる犯罪や事故が発生しています。また、東日本大震災等の教訓から、自然災害には想定した被害を超える災害が起こる可能性があり、自らの危険を予測し回避するために、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動ができる力を身に付けることが必要です。

学校においてはこれまでも、危機管理のためのマニュアルや学校安全計画に基づいて教職員の研修及び子どもたちが災害や事件・事故から身を守るための指導や訓練を実施してきていますが、平成30年7月豪雨災害を経て、関連する教科、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じた防災・減災教育の展開と一層の充実が求められています。

主な取組

防災教育の推進

災害発生時には自分の命を守るためにどう行動すればよいか、災害発生後自分たちに何ができるかなど、発達段階に応じて正しく判断し行動できる子どもを育てていくという視点で実践に取り組みます。さらに、コミュニティ・スクールの導入により、地域と学校が密接な連携を図りながら、家庭や地域の一員として災害に適切に対応できる能力の育成に努めます。

学校や地域での安全確保の推進

学校内への不法侵入者に対する警戒、通学路の安全点検や学校内外の見守りを強化します。また、通学路安全プログラムの実施やコミュニティ・スクールの導入による地域との連携により、登下校時の安全確保の充実に努めます。



防災教育の授業風景

(8) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

人間性や専門性を高めるための研修活動の充実に努めていきます。また、管理職のリーダーシップや教職員一人ひとりの学校経営への参画意識を高めることにより、組織の活性化を図ります。

現状と課題

教職員には、安全・安心な学校づくりに加え、確かな学力の育成、いじめや不登校への対応、個に応じた教育の充実などに対して、適切に対応できる能力が求められています。そのためには、職務に対する責任感、探究力、自主的に学び続ける力等の専門職としての高度な知識・技能と総合的な人間力を更に高めるための、各種研修の充実に努める必要があります。

また、校長は、学校経営にあたり組織マネジメントの手法を活用し、家庭・地域と連携しながら、よりよい学校づくりのためにリーダーシップを発揮することが大切です。あわせて、教職員の学校経営への参画意識を高め、課題を共有して協働的な取組を行っていくことも重要です。

主な取組

自発的に取り組む研修活動

所属部会を整備し、研究活動の充実に努め、教科等の専門的な知識を高めるとともに、市教育研究大会の内容を充実させて研究・研修したことを共有化し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

授業力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を図り、「分かる、考える、伸びる」授業の実践に努めます。また、ICT機器を有効活用した授業を研究し授業力の向上を図ります。

学校組織の活性化

管理職のリーダーシップのもと、学校の課題や教育目標が教職員に共有され、教職員一人ひとりが学校経営への参画意識を高めていけるよう支援します。また、コミュニティ・スクールの導入により、地域の学校運営参画を進め、学校組織の活性化を目指します。さらには、各学校において、情報の共有化を図り、管理職を中心に学校運営を組織として行えるよう支援していきます。

服務規律の徹底

教職員としての使命感や自覚を高める研修を推進し、体罰、ハラスメント、交通事故・違反等の非違行為、信用失墜行為の未然防止に努め、個人情報の適切な取扱いと管理体制の再点検を行います。

(9) よりよい教育環境づくりの実現

児童生徒の減少による学校の小規模化など、子どもたちを取り巻く教育環境は大きく変化しています。学校教育施設は、災害時に地域の防災拠点の役割も担うため、地域の実情や必要に応じた施設整備や予防保全及び計画的な修繕に取り組んでいきます。また、グローバル化する社会に対応するために、GIGAスクール構想に基づいた教育環境の整備に努めます。

現状と課題

社会情勢の変化、過疎化・少子化の進行等の影響で、子どもたちを取り巻く環境が変化し、適正規模の学校運営や望ましい教育の在り方等に影響を及ぼしています。

子どもたちが社会の変化に柔軟に対応し、適応できる資質や能力を身に付けるため、個々の学習ニーズに応じた教育施設や設備の更なる充実と、教育情報化の進展等に対応することのできる学習環境の創出を目指す必要があります。

また、預かり保育や学童保育事業、児童館や図書館を活用した放課後の子どもたちの居場所づくりについて検討するとともに、関係機関と連携して子育て支援に取り組んでいく必要があります。

学校施設については、これまで耐震化を最優先に進めてきましたが、その一方では老朽化が進行しており、計画的な改修が必要です。また、家庭や社会の環境の変化に

伴い、学校施設の機能・性能の向上が求められており、少人数指導等に対応した学習環境やICT環境の整備、防災機能の強化、空調設備の設置など、学習環境の改善に取り組んでいく必要があります。

主な取組

放課後の子育て支援

放課後の子どもたちの居場所づくりについて検討するとともに、関係機関と連携して子育て支援に取り組んでいきます。

校舎の改築及びICT設備の整備等

既存校舎の状況に応じた改修や改築を実施するとともに、老朽化した施設の改修に努めます。また、ICT関連機器の充実に取り組みます。

小中連携教育の推進

小・中学校の教員が、互いに、情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育を推進します。

コミュニティ・スクールの推進

すべての小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域が一体となり地域と共にある学校づくりを進めます。



交通安全教室（明浜小学校）

2 ライフステージに応じた社会教育の推進

(1) 生涯学習の推進～集い・学び・つながる場の創出～

人生100年時代を見据え、生涯にわたる多様な学習要求に的確に応え、豊かな人生を送るための生涯学習推進体制を目指します。いつでも、どこでも、誰もが気軽に学習できる場や機会の拡充に努めるとともに、スマートフォンやタブレットなどICTを活用した新しい学習やつながる場の創出を図っていきます。また、その学習の成果を適切に生かすことのできる「人づくり」「つながりづくり」及び「地域づくり」を推進します。

現状と課題

情報の多様化、学習内容の複雑化が進み、市民の学習意欲が高まる一方で、学習内容や方法のマンネリ化、一部参加者の固定化が見られます。広報活動は全市的に行っていますが、参加層や参加者に偏りがあるのも事実です。

今後、生涯学習推進体制を構築するため、地域課題の把握と研究、市民一人ひとりの学習ニーズを捉え「いつでも」「どこでも」「だれでも」参加できる多様な学習活動の展開と機会の提供により、広く市民に生涯学習の理念が浸透するよう努める必要があります。

主な取組

生涯を通じた多様な学習機会の提供

家庭教育

子育て中の保護者を支援するため、幼児教育や家庭教育・子育て応援グループの育成や相談会・学習会を開催し、子育ての応援を行います。

青少年教育

少子化や核家族化、地域連帯感の希薄化など、子どもたちを取り巻く環境は社会情勢の中において常に変化しており、青少年に対する健全育成への取組が重要となっています。そのような中、放課後等に子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして放課後子ども教室や土曜教育活動を実施するとともに、野外活動を通して子どもの豊かな人間性を育むための野外活動交流事業に取り組み、青少年健全育成に努めます。

成人教育

成人であることを自覚し、自ら生き抜こうとする力を養います。

青年団や壮年会等への活動支援、各種学級活動・成人式・交流スポーツ大会の実施や会報の発行を行います。

婦人教育

地域によって組織運営が難しい婦人会については、維持活性化するよう支援します。女性団体連絡協議会への助成、環境学習会・いきいき学級・交流スポーツ大会の開催、会報の発行を行います。

高齢者教育

超高齢社会となり、地域社会の活力の低下、単身老人世帯の増加に伴う高齢者の孤立化等の問題が顕在化しつつある中で、行政機関や関係団体等と協働して社

会参加を促進し、生きがいもてるよう学級・講座を開催します。

防災教育

将来起こりうる想定される南海トラフ巨大地震等の大規模な災害に備え、地域住民や関係団体の防災意識を高めることが重要となっていることを踏まえ、地域防災力向上に向けた防災学習や防災キャンプ等関係機関との連携し実施します。

[さまざまな学習機会]



婦人教育（第19回せいよ婦人大会）



生涯学習講座事業（ふるさと学習会）



青少年教育 かるた倶楽部



青少年教育 愛護班活動



家庭教育 子育て支援事業



放課後子ども教室

(2) 地域づくり活動センターにおける教育活動の推進

地域づくり活動センターが地域の学びコミュニティの拠点となり、学校や地域社会を構築する関係機関・団体等との連携を図り、「人づくり」「つながりづくり」及び「地域づくり」を実践することのできる場とし、社会教育を推進します。より多くの住民が多様な活動に主体的に参加できるよう「個人の要望」だけでなく「社会の要望」にも応じた多種多様な学習機会を整備、提供します。そして、学んだ先にある実践へとつながる機会を設け、学びで得た知識や技能を地域社会へ還元することができる人材育成を目指します。

現状と課題

少子高齢化等に伴う過疎化が進む中、集落での生活や生産活動、さらにはコミュニティ機能が低下し、共同活動の継続が困難な状況が広がってきています。地域力の低下を最小限にとどめるため、地域学習の拠点になっている地域づくり活動センターの充実が、より一層求められています。

また、近年では、地域課題解決に向けた地域づくり活動の比重が大きくなってきており、現在の地域づくり活動センターには、社会教育以外の役割も期待されています。このような中、地域づくり活動センター推進計画では、「地域づくりの場」「支えあい・つながりの場」「人づくり・学びの場」「行政窓口の場」の4つの機能をセンターの柱と定め、地域と行政の協働による取組を推進しています。市民アンケートの結果を分析すると、今後の地域課題として南海トラフ大地震を想定した地域防災、公共交通などの移動手段、買い物の困難、空き家の管理などのご意見が多く見られました。各センターでは、地域の課題を分析し、地域の実情に応じた対策を進める必要があります。また、人づくり・つながりづくりを通じ、活発な地域コミュニティの醸成が求められています。

主な取組

地域と連携した地域づくり活動センター活動の充実

地域住民のニーズに応じた学習機会の提供による人づくりの推進、各社会教育団体や機関等との連携によるつながりづくりの推進を図っていきます。

また、地域の身近な行政機関として窓口業務を行うとともに、「地域づくりの拠点施設」として充実を図ります。

社会教育関係団体への支援と連携

地域の教育力を継続させていくため、組織的なネットワークづくりを推進します。

また、団体活動がスムーズに行われるよう、持続可能な体制づくりに向けた取組を支援し、互いがつながり合い、情報を共有しながら学ぶ場の提供に努めます。

○西予市結婚推進委員会の取組

増加傾向にある未婚率は人口減少や過疎化の一因ともなっています。西予市結婚推進委員会では独身者に対して結婚相談活動や婚活イベントを提供し、1組でも多くのカップルの誕生や結婚に結びつくよう活動を推進します。

(3) 心豊かでたくましい青少年の育成

次代を担う青少年の健全育成のため、家庭・地域・学校・行政機関の連携強化を促進し、青少年を取り巻く諸問題に目を配り、市民総ぐるみによる青少年の健全育成に努めます。

現状と課題

青少年の非行防止、健全育成への取組は、青少年育成協議会、青少年補導センターが中心となり、各関係機関・団体との連携・情報交換等を行っています。活動としては市青少年育成協議会定例会及び各中学校区児童生徒をまもり育てる協議会を定期的開催し、問題解決に向け協議しています。

今後、少子化が進む中で、地域力で子どもたちの健全で豊かな心を育成することが求められます。

主な取組

青少年健全育成体制の強化

市青少年育成協議会や市青少年補導センター等の関係機関・団体と連携を密にし、体制を強化するとともに、非行防止や健全育成の啓発イベントを実施します。

四国西予ジオパークのジオサイトを活用した野外活動交流事業を実施し、健全な子どもの育成に努めます。

家庭、地域の教育力の向上

市青少年育成協議会では市民総ぐるみの「あいさつ運動」を展開し地域コミュニティ活動を促進するとともに、家庭、地域で子どもたちを見守り育てる教育力の向上に努めます。

国際化・情報化など社会情勢に適応した取組の推進

外国人や国際感覚の豊かな講師等による講座を開催し、実践に応じたコミュニケーション能力の向上を図ります。また体験活動等を通して、さまざまな国の参加者と交流することで国際化・情報化社会に適応できる能力を育み、心豊かで視野の広い子どもの育成に努めます。

【成果指標】	基準値（平成30年度）	目標値（令和8年度）
街頭補導回数	102回	130回
移動補導センター回数	13回	20回



国際交流事業への支援



野外活動交流事業
(アドベンチャーみかめ)



防災キャンプ

(4) 人権・同和教育の推進

「すべての人の人権が尊重される豊かな人権文化を育む」理念のもとに、生涯を通して、あらゆる機会をとらえ、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対して、正しく理解し、日常生活において一人ひとりの態度や行動に結びつくような人権感覚・人権意識の高揚を図ります。

現状と課題

わが国では、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、エイズ患者・HIV感染者、ハンセン病患者・回復者及びその家族、北朝鮮による拉致問題などに関するさまざまな人権課題があります。学校、地域等で、あらゆる機会を通して人権について考える学習会を開催し、人権・同和教育に取り組んでいますが、更なる推進を図るために学習内容の充実が必要です。

そのような中、国が平成28年12月に施行した「部落差別の解消の推進に関する法律」では、部落差別の存在を認め、国・地方公共団体の責務を記しています。このことを重く受け止め、部落差別の解消を目指した具体的な取組を更に進めていくことが必要です。また、SNSを利用した差別の拡散など、新しい課題も発生しています。一人ひとりが自分の問題として捉え、真摯に向き合うことが大切です。

主な取組

学習機会の拡充と啓発活動の充実

地区別・校区別学習会の内容の充実を図るとともに、市内外で開催される研修会等に参加する機会を広く市民に提供し、人権学習、啓発活動を推進しています。地域の急速な過疎化が進む中、学習方法や学習機会のあり方を見直し、今後、新たな場面での啓発活動を視野に入れた人権・同和教育の充実を図ります。

人権・同和教育推進体制の充実及び指導者の育成

愛媛県人権教育協議会西予支部を中心に市内各地域において人権・同和教育学習会を推進します。さらに地域づくり活動センター等をメインとした地区別や学校単位で

実施している校区別等の学習会の充実を図るとともに、せいよ人権学び舎等、新しい学習会の取組を行い充実を図ります。あわせて、さまざまな人権問題の解決に向けた指導者の育成に努めます。

豊かな人権感覚を育成する教育・啓発の充実

世代、性別、立場等を問わず差別の現実から深く学べるよう「西予市人権のつどい」などの学習会・研修会等の改善・充実に努めます。また、人権カレンダーを作成し全戸配布したり、交流事業等にも積極的に人権的視点を取り入れ、人権感覚の育成に努めます。

【成果指標】	基準値（令和6年度）	目標値（令和8年度）
地区別人権・同和教育学習会等の開催回数	50回	60回

目標値の回数は令和6年度から5分会を廃止し、地区別学習会は基本27の地域づくり活動センターで実施します。

地区別 27
 校区別 17
 学び舎 5
 つどい 1
 その他 10

[さまざまな学習会]



西予市人権のつどい



地区別人権・同和教育学習会（明浜）



婦人会・若葉会人権・同和教育学習会（野村）



指導者研修会（三瓶）

（ 5 ） 図書館活動の推進

図書、記録その他必要な資料を収集・整理し、提供に努めます。地域の読書活動や情報交流の場として、幅広い世代の市民に親しまれる図書館づくりと活動の推進を図ります。

現状と課題

現在、西予市図書交流館は中央館 1 館と 7 つの分館で構成し、蔵書数は約 27 万冊（市民一人当たり 8.0 冊）です。

各館では受け入れ資料数が減少し、蔵書のバランスと鮮度の維持という資料管理が困難な状況にあります。魅力ある図書館環境、利用される図書館の推進には、書架の鮮度を保つための蔵書の更新、ICT化による利用促進が必要になっています。また、市内外の図書館相互の広域利用は増加傾向にあります。

主な取組

読書活動の普及啓発

子どもから高齢者まですべての市民が読書に親しむことができ、読書活動の拠点となる図書館の環境整備に努めていきます。また、子ども読書活動推進計画に沿った取組み、関係機関とのさらなる連携により読書活動の推進を図ります。

○図書館サービスの充実

情報発信による広報活動を推進し、地域のニーズにあった資料の収集に努めるとともに、市民の課題解決や知への欲求などのニーズに対応した学びや調べの場としてのサービスの充実に努めます。

【成果指標】	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 8 年度）
利用者数(図書を借りた人数)	41,571 人	49,000 人

3 人生を豊かにする文化芸術の振興

(1) 文化財の保存と活用

「西予市文化財保存活用地域計画」(令和5年12月文化庁長官認定)に基づき、文化財の保存と活用に取り組めます。市内の文化財の新たな価値を掘り起こし、文化財の保存、活用を進めます。また、地域に残る祭礼や伝統芸能の継承に努めます。

現状と課題

県内第2位の面積を有する本市には、多様な文化財が存在します(市指定文化財205件)。これまでに評価されていない埋もれた文化財も含め市内の文化財の計画的な調査及び評価と計画的・継続的な活用が求められています。

少子高齢化等に伴う過疎化が顕著な中、これまで受け継がれた多様な民俗文化財や祭礼等の継承に困難をきたす地域も見受けられます。

また、本市には多数の茶堂が建てられており、独特の山村景観を形成していますが、近年茅葺き茶堂が急速に減少しており、伝統的な景観や茅葺き技術が失われつつあります。

主な取組

文化財・文化遺産の保存と活用

市内の指定文化財や候補物件の専門的調査を通して、文化財の調査・評価を進めるとともに、新たな文化財の発掘に努めるほか、保存修理の支援や積極的な情報発信を図るなどして計画的な文化財の保存と活用を進めます。

茶堂についても、保存に努めるとともに活用を図ります。

文化財の継承と次世代を担う人材の育成

泉貨紙などの無形文化財や地域の祭礼・文楽などの多種多様な民俗文化財を後世に継承するとともに、文化財に携わる人材の育成に努めます。

【成果指標】	基準値(平成30年度)	目標値(令和8年度)
保存されている指定文化財の割合	100%	100%

(2) 文化の振興

文化や芸能の継承に努めるとともに、いつでも、どこでも、だれもが文化活動に取り組めるようさまざまな文化芸術や生活文化に触れる機会を創出します。

現状と課題

文化芸術は豊かな人間性や情緒を育み、教養を高め、生活に潤いをもたらします。

多くの市民が文化芸術を身近に鑑賞し、文化活動に参加できる機会を拡充する必要があります。

主な取組

文化の継承と次世代を担う人材の育成

地域文化や芸能の保存・継承を図るとともに、地域の実情に応じた人材の育成に努めます。

また、多くの市民が世代を超えて、文化活動に触れることができる機会を創出し、文化に対する市民の関心を高めることに努めます。

文化芸術、生活文化の振興

関係団体との連携を図り、文化祭や芸能祭などで、発表できる機会の充実に努めるとともに、いつでも、どこでも、だれもが参加できる体験型の場の提供に努めます。

また、質の高い優れた文化芸術を鑑賞できる機会を広く市民に提供することにより、生活文化の向上に努めます。

【成果指標】	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 8 年度）
文化祭等参加団体数及び文化会館利用者数	団体数：145 団体 利用者数：75,959 人	団体数：145 団体 利用者数：80,000 人



宇和文化祭展示



いけばな体験教室

(3) 文化活動の環境と基盤の整備

各文化施設の特徴を生かした活動を展開するとともに、計画的な展示内容の見直しを行います。施設の改修を行うことにより、安全で利便性の高い環境整備に努めます。

現状と課題

本市には、歴史系・博物館系施設、美術館系施設、文化会館系施設があります。

各施設において独自の活動を展開する施設がある一方で、基礎的な資料の整理等が必要な施設が見受けられます。

また、展示の効果を高めるためには、専門的知識を有する人材の確保のほか、施設間の連携を強化し広域的な事業を展開する必要があるとともに、施設整備・改修や展示の見直しも求められています。

特に、文化会館系の施設 2 館は経年劣化による施設の大規模な修繕も急務となり、計画的な修繕と社会的要請に応じた事業実施が求められています。

主な取組

文化施設の整備・充実

専門的知識を有する人材を確保し、各文化施設が有する資料等を整理し、施設の特色を生かした魅力ある展示により活性化に努めます。また、市の公共施設等総合管理計画を踏まえ、市内の文化施設の連携を強化するとともに広域的な事業展開に努めることで、施設活動の効果を高めます。

文化芸術の拠点施設でもある文化会館等については、施設の維持管理に努めるとともに、中長期修繕計画による施設設備の改修・更新を実施し、市民がいつでも安全かつ快適に文化芸術活動に親しめることができる環境や基盤の充実に努めます。

【成果指標】	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 8 年度）
各施設の入館者数	111,764 人	112,000 人



宇和文化会館



明浜歴史民俗資料館

(4) 西予市の特色を生かした文化施策の推進

西予市に残された遺跡・町並み・文化的景観などの特色ある文化遺産を生かし、西予市ならではの文化施策を推進します。古代ロマンの里構想や西予市宇和町卯之町重要伝統的建造物群保存地区の修理・修景整備及び重要文化的景観「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」の整備を進め活用を図ります。

現状と課題

本市の遺跡数は南予地域最多であり、かつ時代的に見ても南予地域で唯一、縄文、弥生、古墳、古代、中世の遺跡が連綿と存在しています。こうした遺跡を生かしたまちづくりの施策として「古代ロマンの里構想」が策定され、笠置峠古墳など拠点となる遺跡の整備や活用事業に取り組んでいます。一方で、構想の諸活動の拠点であり、遺跡を展示で紹介する拠点施設は未整備です。

平成 21 年に国の重要伝統的建造物群に選定された卯之町の町並み保存地区では、保存計画に則した整備を計画的に進めています。一方で、地区内住民の高齢化や後継者不足、それに伴う空き家や維持管理者の不在による建造物の老朽化などが大きな問題となっており、町並みの保存、建造物の維持管理が困難な状況にもなっています。市の空き家対策に加えて、民間事業者との官民連携による空き家問題解決への取組や、継続的な啓発活動により伝統的な町並み保存・活用に対する住民意識の向上を図る必要があります。

平成 25 年に四国西予ジオパークが日本ジオパークに認定されました。身近な大地の成り立ちや地球の時間軸を学ぶことを核として続けられてきた取組は、市内の地域資源の掘り起こしや再発見につながるとともに、防災減災や環境保全への意識向上にも結び付いています。

平成 31 年 2 月 26 日に重要文化的景観に選定された「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」では整備計画の推進及び文化的景観の重要な構成要素の保存・修理や活用が求められています。

主な取組

古代ロマンの里構想の推進

「古代ロマンの里整備活用基本計画」に基づき、遺跡の調査研究をもとに文化財指定を進め保存を図るとともに、遺跡の本質に基づく活用に取り組むほか展示公開など普及を図るなどして構想を推進します。また、愛媛県の歴史の道調査や詳細構想に基づく国史跡八幡浜街道笠置峠越の保存や周辺の文化財の把握を行い総合的な活用に努めます。

西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区保存計画の推進

卯之町町並み保存会との連携を深め、卯之町町並みの計画的な整備、保存と活用に努めます。

四国西予ジオパークと連携した文化施策の推進

四国西予ジオパークと連携した取組に努めます。

文化的景観保護推進事業の推進

西予市文化的景観保護審議会の意見や保存計画に基づき国庫補助等を活用しながら重要な構成要素等の修理・修景に努めるほか、住民とともにワークショップを開催するなどして狩浜の文化的景観の保護を図ります。



笠置峠古墳における葬送儀礼の復元



宇和海狩浜の段畑と農漁村景観
(国重要文化的景観)

4 健やかな心と体をつくる生涯スポーツの振興

(1) スポーツの普及・推進

市民がスポーツ活動を日常化し、生涯にわたって取り組めるように、市民のニーズに合ったスポーツイベント及び大会の実施や各分野における指導者の育成、施設の整備や有効活用を図ります。

また、子どもから高齢者、障がいのある人まで、市民誰もが能力に応じ、生涯にわたって身近にスポーツを親しむ環境を整え、地域に根差したスポーツの振興に努めます。

現状と課題

多くの市民がスポーツ活動に取り組めるように、西予市スポーツ協会や 総合型地域スポーツクラブ等、各種スポーツ団体と連携し生涯スポーツの振興を図ることが重要です。また、そのためには、本市のスポーツ振興計画を現状にあったものに見直す必要があります。

スポーツ指導者の育成については、子どもから高齢者、障がいのある人までの多様なニーズに対応できるよう、専門的知識と指導力をもった指導者の育成が求められています。

また、スポーツ施設の整備と有効活用については、既存の施設とともに小学校再編に伴い、社会体育施設に移管された施設の適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、継続的にスポーツに親しめる環境を整備することが求められます。

主な取組

生涯スポーツの普及と活動支援

軽スポーツ、ニュースポーツから競技スポーツまで幅広く推進し、市民の健康・体力の保持・増進はもちろんのこと、市民相互の親睦や交流を深め、豊かな地域社会を形成することも目指します。また、いつでもスポーツに親しみ、見る、支えるスポーツ環境の充実や指導者の育成を図るとともに、西予市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の活動の支援に努めます。

スポーツ施設の整備・充実

老朽化したスポーツ施設が多く、また、現在の多種多様な競技に対応できない状況にあるため、運用の改善と適切な維持管理を行います。

また、災害時の避難施設としての対応や障がいのある人等に対する利便性の向上を含め、ユニバーサルデザインやバリアフリー化に配慮した整備に努めます。

【 成 果 指 標 】	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 8 年度）
社会体育施設年間利用者数	162,039 人	213,600 人

（ 2 ）スポーツ施設の有効活用とトップアスリート等との交流推進

2020 年に策定した第 2 次スポーツ振興計画に基づき、適切に評価を行いながらスポーツ振興の施策に取り組みます。また、国体競技開催に向け整備した施設と育成した人材を活用し、全国大会規模の競技会誘致とスポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。

現状と課題

えひめ国体で整備された、西予市営宇和球場と西予市宇和運動公園は、現在多種多様な競技団体で利用されています。宇和球場については、野球場に特化することなく多面的な施設の有効利用と適切な維持管理が求められます。

平成 30 年 7 月豪雨災害により被災し、その災害復旧工事を終えた乙亥会館は、新たにトレーニング室等も設置しており、今後、幅広く社会体育施設としての活用を図る必要があります。

そのほか、選手だけでなく指導者も含め、トップアスリート等と交流する機会を設け、競技力等の向上を目指し、全国レベルの選手・指導者の育成に努める必要があります。

主な取組

競技スポーツの振興

全国大会出場選手への支援を行うほか、トップアスリート等を招へいしてのスポーツ教室やスポーツイベントの開催によりトップアスリートを身近に感じること

によって、より高い目標設定につなげて全国レベルの選手育成に努めます。

関係施設の整備・充実

2017 愛顔つなくえひめ国体西予市会場となった3施設を中心に、施設の有効活用並びに適切な維持管理に努めます。

(西予市営宇和球場・西予市宇和運動公園・西予市乙亥の里乙亥会館)

【成果指標】	基準値（平成30年度）	目標値（令和8年度）
全国大会出場件数	62件	100件



愛媛マンダリンパイレーツ
野球教室



西予市営宇和球場